

ほけんだより

4 月号

おうちのひと

いっしょによんでください

令和5年4月

園田北小 保健室



しんねんど 新年度がはじまりました。あたらしい環境に、わくわくどきどきしている人も多いと思います。

せいかつ 生活リズムをととのえて、あたらしいスタートを切りましょう!

4月の保健行事

身体測定

- 11日(火) 4年生
- 12日(水) 6年生
- 13日(木) いずみ・1年生
- 14日(金) 2年生
- 18日(火) 5年生
- 20日(木) 3年生

心臓検診(対象:1・4年生)

17日(月) 9:30~

内科検診

- 19日(水) 4-1、6年生
- 24日(月) いずみ、1年生、4-2
- 28日(金) 2-1、5年生

色覚検査(対象:4年生の希望者)

21日(金)

視力検査

- 26日(水) 6年生
- その他の学年は5月に行います

尿検査

27日(木) ※27日に提出できなかった場合は28日



健康診断について



- ◆ 学校での健康診断はスクリーニング(病気の疑いのあるものを見つけ出すこと)です。確定診断ではありませんのであらかじめご了承ください。
- ◆ 健康診断の結果、疾病や異常の疑いがあったときには「結果のおしらせ」をお渡ししますので、なるべく早く医療機関を受診されるようおすすめします。また、受診されましたら医師に必要事項を記入してもらい、切り取らずに学校まで提出してください。



校医さんの紹介です

こんねんど 今年度、みなさんの健康診断などでお世話になる先生方です

ないか
内科

しか
歯科

がんか
眼科

じびか
耳鼻科

やくざいし
薬剤師

スポーツ振興センター災害給付について

学校管理下でのケガ等に対し、給付金が支払われる制度です。詳しくは年度初めに配布しました日本スポーツ振興センターについてのご案内をお読みください。

昨年度から福祉医療制度(乳幼児医療、こども医療等)との併用が不可となりました。学校でのケガで病院を受診される際は、窓口でスポーツ振興センター災害給制度を利用する旨をお伝えください。

ほけんしつより

養護教諭の ことです。

こんねんど ほけんしつ 今年度も保健室からみなさんの

こころ からだ 心と体をサポートしていきます。

よろしくおねがいします。



=うちの方へ=

今年度からの新型コロナウイルス感染症対策について

学校でのマスク着用の考え方等の見直しがあり、今年度から学校での感染対策にいくつか変更点があります。また、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に5類感染症に位置づけられる予定になっており、それに伴い取り扱いの変更がある場合があります。ご了承ください。

マスクの着用について

令和5年4月1日以降は、児童生徒・教職員ともにマスクの着用を求めないことが基本となります。引き続き効果的な換気の実施など、場面に応じた感染対策を行います。

手洗いについて

本校では感染対策としてこまめに石けんでの手洗いを行うように指導しています。清潔なハンカチやタオルを毎日忘れずに持たせてください。また、各教室にアルコール手指消毒液を設置し、必要に応じて使用しています。薬品への過敏症やアレルギー等で使用できない場合は学校までご連絡ください。

健康観察について

感染症対策のため、健康観察記録表に毎朝の体温や健康状況を記入し毎日持たせてください。朝の忙しい時間ですが、健康観察記録表の忘れ物や記入漏れのないようにご協力をお願いします。

令和5年4月現在、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、発熱やのどの痛み、咳等の普段と異なる症状が見られる場合のお休みはすべて出席停止扱いとなります。体調のすぐれないときは無理のないようにしてください。

※急な発熱や体調不良があった場合には、お迎えをお願いします。その際、学校に届けて頂いた緊急連絡先にご連絡いたしますので、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症について

お子さん本人や同居のご家族等に新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、PCR 検査を受けることになった場合は、結果を待たず速やかに学校まで連絡して下さい。本人が新型コロナウイルス感染症にかかった場合、また濃厚接触者になった場合は出席停止となります。

その他の感染症について

以下の学校感染症にかかった場合出席停止となります。病院で診断を受けられましたら学校にご連絡ください。

	感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスによるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザウイルスであってその血清亜型が H5N1 であるものに限る）	治癒するまで
	新型コロナウイルス感染症は第一種感染症になります。出席停止期間については保健所の指示に従ってください。※5/8～取り扱いの変更が予定されています。	
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 を除く）	発症後 5 日経過し、かつ解熱後 2 日経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性抗生物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後 5 日経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	風疹（3 日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消退後 2 日経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(※)	

※ その他の感染症

学校で起こった場合にその流行を防ぐため、必要があれば学校長が学校医の意見を聞き第3種の感染症として出席停止の措置がとれる。

(●溶連菌感染症 ●ウイルス性肝炎 ●手足口病 ●伝染性紅斑●ヘルパンギーナ ●マイコプラズマ感染症 ●流行性嘔吐下痢症)